

# 第158回 市町村セミナー分科会①



## 担い手の育成 市民後見の実践報告

### —尾張東部広域行政による市民後見の取組と課題—

令和4年5月27日(金)

特定非営利活動法人 尾張東部権利擁護支援センター「あすライツ」

センター長 住田 敦子



# 特定非営利活動法人 尾張東部権利擁護支援センター 設置主体（5市1町）

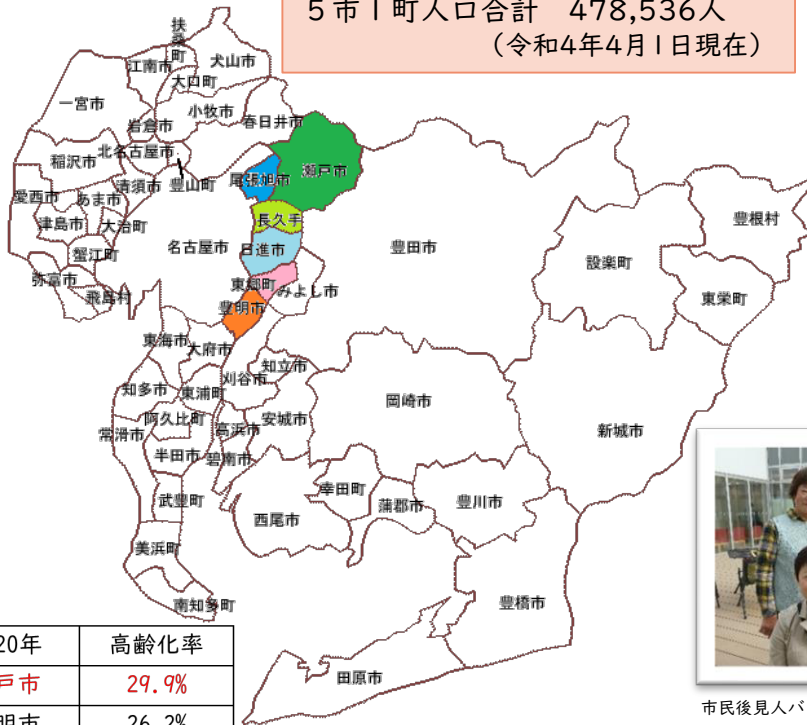
平成23年10月開設

瀬戸市・尾張旭市・豊明市・日進市・長久手市・東郷町

①職員数 13人

- ・センター長（専門相談員兼務）
- ・専門相談員 7人（社会福祉士）
- ・事務員 5人（支援員兼務）

5市1町人口合計 478,536人  
(令和4年4月1日現在)



②事業内容

- 平成23年～法人後見（累計108名）
- 平成27年～市民後見（受任実績累計29名）
- 平成31年4月～6市町の中核機関を受託

2020年	高齢化率
瀬戸市	29.9%
豊明市	26.2%
尾張旭市	26.2%
東郷町	25.9%
日進市	19.7%
長久手市	16.4%
6市町平均	23.5%
全国平均	28.8%



市民後見人バンク登録者の皆さん



市民後見人として活動中のHさん（右）



監督人へ報告中のAさん

現在 第4期市民後見人養成研修開催中

# Ⅰ 市民後見推進体制の検討

市民後見人等に関する検討委員会（H27年度）全体構想枠組み作り

## ① 委員構成（行政職員・専門職）

6市町担当課長（高齢or障害）学識経験者、弁護士、司法書士、社会福祉士、社会福祉協議会、地域包括支援センター

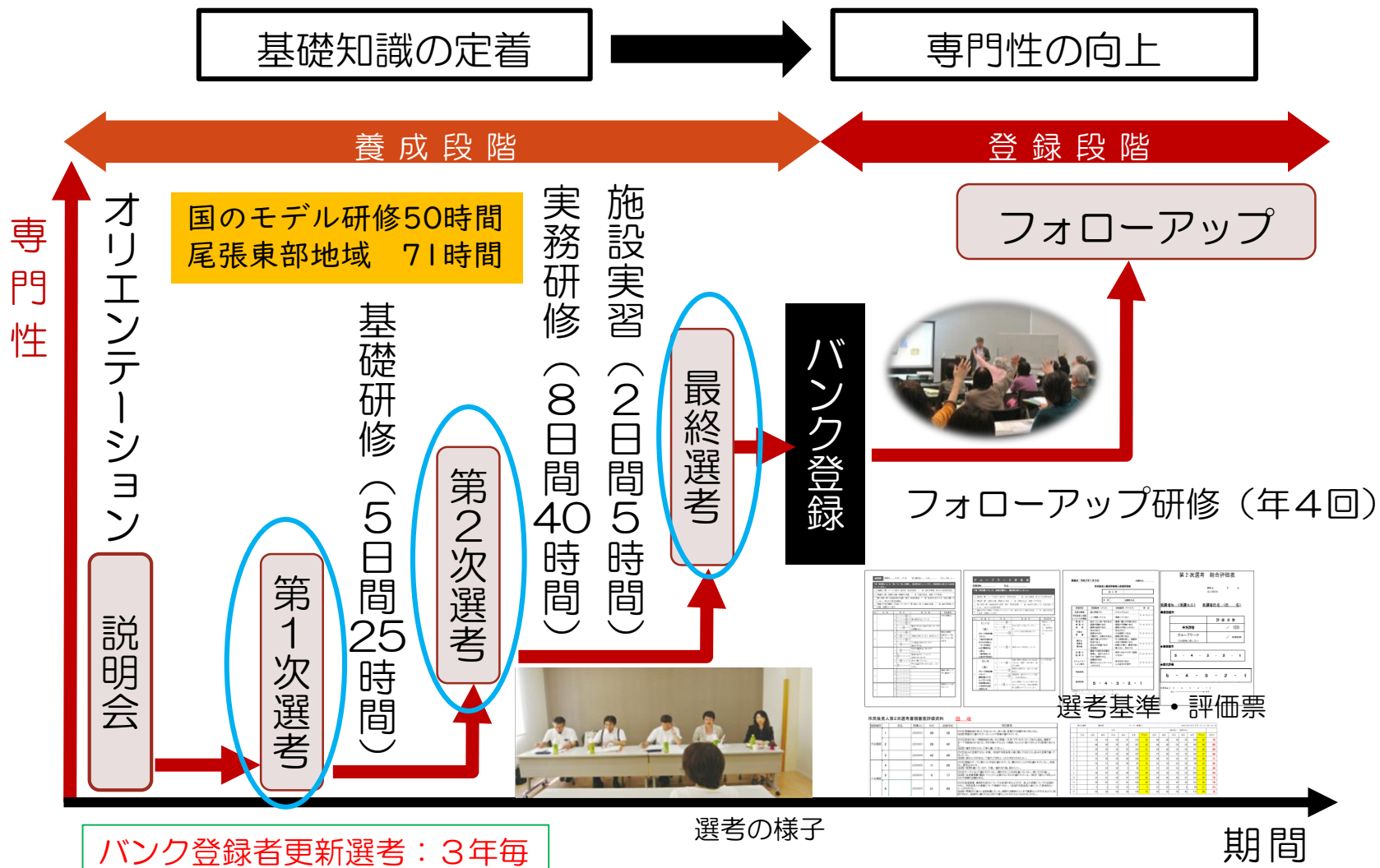
## ② 委員会での検討内容平成27年8月～10月（全6回）毎月2回開催

・ 先進地視察 大阪市成年後見支援センター・尾張東部圏域での市民後見推進の全体構想



# 2 市民後見人養成研修の流れ

(現在第4期瀬戸市にて養成中 持ち回り開催)





### 3 バンク登録者の要件

#### (1) 年齢要件

市民後見人バンク登録時**20歳以上**

年齢に  
上限は  
ありません



#### (2) 地理的要件

原則として尾張東部圏域内を範囲とし、  
移動時間は**市民後見人の自宅から被後見人等  
の居住場所まで概ね30分程度とする。**

#### (3) 確認事項

①市民後見活動が持続出来る**健康状態**

②市民後見人が**税金等滞納**していないこと

※在住在勤、欠格事由等については研修受講応募要件に定めている



# 4 市民後見人養成研修カリキュラム（第4期）

意思決定支援の科目変更（ガイドライン・事例検討・ロールプレイ）



## 講義・演習・実習71時間・7カ月間（15日間）

(1) 基礎研修カリキュラム（5日間、計25時間）

日時・会場	科目	内容	講師名	時間
基礎1 瀬戸市文化センター22会議室1/12(水)	オリエンテーション			10:00~10:30
	成年後見制度の基礎	法定後見制度の概要 任意後見制度の概要 家庭裁判所の役割と機能 成年後見制度の現況（概況）	弁護士 柴田幸正氏	10:30~12:30
	社会福祉の動向と権利擁護 ～市民後見人の背景と理念～	地域福祉及び権利擁護の理念 市民後見人の役割と期待	日本福祉大学大学院 特任教授 平野隆之氏	13:30~15:00
	振り返りグループワーク①			15:00~16:00
基礎2 瀬戸市バルティセとマルチメディアルーム1/22(土)	民法の基礎知識	民法（総則・財産法） 法律行為・契約・代理・委任など	司法書士 松尾健史氏	10:00~12:00
	対象者の理解① (認知症高齢者)	認知症高齢者の特性・症例の把握 支援に対する基本姿勢と留意点 成年後見制度の活用事例	公立陶生病院 脳神経内科 湯浅浩之氏	13:00~15:00
	振り返りグループワーク②			15:00~16:00
基礎3 瀬戸市文化センター22会議室2/9(水)	成年後見と市町責任	成年後見制度における行政の役割 (市長申立と成年後見制度利用支援事業)	瀬戸市役所高齢者福祉課 課長 井村厚仁氏	10:00~11:00
	成年後見制度と中核機関	成年後見制度における中核機関の役割	尾張東部 権利擁護支援センター センター長 住田敦子	11:00~12:00
	対象者の理解② (知的障害者)	知的障害者の特性・症例の把握 支援に対する基本姿勢と留意点 成年後見制度の活用事例	くわの実福社会 つむぎ施設長 白木雄一郎氏	13:00~15:00
	振り返りグループワーク③			15:00~16:00
基礎4 瀬戸市文化センター22会議室2/19(土)	精神疾患の知識 (高次脳機能障害)	高次脳機能障害の基礎知識と症例 支援に対する基本的姿勢 成年後見制度の活用事例	特定非営利活動法人 高次脳機能障害者支援 「笑い太鼓」	10:00~12:00
	意思決定支援	意思決定支援と代行決定 事例検討	尾張東部権利擁護支援 センター職員	13:00~15:00
	振り返りグループワーク④			15:00~16:00
基礎5 瀬戸市文化センター22会議室3/2(水)	後見人活動の理解	財産管理と身上保護	社会福祉士会 社会福祉士	10:00~12:00
	事例検討	尾張東部権利擁護支援センターの 活動状況 法人後見の特徴 事例を用いた課題抽出と対応の検討	尾張東部権利擁護支援 センター職員	13:00~16:00

※ 時間は基本的に10時～16時まで。  
※ 欠席の場合は実務講習へ進むことができません。

(2) 実務研修カリキュラム（8日間、計40時間）

日時・会場	科目	内容	講師	時間
実務1 4/13(水) 瀬戸文化センター22会議室	社会保障制度	公的医療保険制度 年金保険制度	社会保険労務士 加古朝氏	10:00~12:00
	対人援助技術	対人援助の基本姿勢 生活（支援）の視点	愛知県社会福祉士会 社会福祉士 近藤芳江氏	13:00~15:00
振り返りグループワーク①				
実務2 4/23(土) 瀬戸文化センター22会議室	民法の基礎知識	民法（家族法） 親族・婚姻・相続	弁護士 山下陽子氏	10:00~12:00
	自治体の福祉制度	生活保護制度・生活困窮者自立支援法	瀬戸市役所 社会福祉課	13:00~14:00
	社会福祉協議会が行う権利擁護事業	日常生活自立支援事業の概要と実態	瀬戸市社会福祉協議会	14:00~15:00
	振り返りグループワーク②			15:00~16:00
実務3 5/18(水) 瀬戸文化センター22会議室	消費者被害から守る	消費生活相談の実態とその対応 悪徳商法の手法・被害 クーリングオフ・消費者契約法	瀬戸市役所消費生活センター	10:00~12:00
	高齢者・障害者を支える制度	介護保険制度の概要とサービス 地域包括ケア 自治体独自のサービス 権利擁護と地域包括支援センターの役割	高齢者地域包括支援センター 瀬戸市障がい者福祉相談センター 森寛之氏	13:00~14:00 14:00~15:00
	振り返りグループワーク③			15:00~16:00
	障害者を支える関係法等の知識	障害者権利条約 障害者虐待防止法 障害者差別解消法	南山女学舎大学人間関係学部 手嶋雅史 教授	10:00~12:00
実務4 5/28(土) 瀬戸文化センター22会議室	ワーク	活動報告書の書き方	尾張東部権利擁護支援センター	13:00~15:00
	振り返りグループワーク④			15:00~16:00
実務5 6/8(水) 瀬戸文化センター22会議室	後見業務の実験1	監督人の役割・後見制度支援情報 監督人と市民後見人の関係（監督人への 報告内容等） 郵便物	弁護士 宮本雅昭氏	10:00~12:00
	後見業務の実験2	後見活動のポイントの確認 就任時～終了時までの手続き 事務報告書（就任時）の作成演習	尾張東部権利擁護支援 センター	13:00~16:00
実務6 6/18(土) 瀬戸文化センター22会議室	身元保証問題と成年後見制度	身元保証と医師同意の課題	弁護士 龍田均氏	10:00~12:00
	後見業務の実験3	市民後見人活動の手引き	尾張東部権利擁護支援センター	13:00~15:00
	施設実習オリエンテーション	実習先の検討	尾張東部権利擁護支援センター	15:00~16:00
実務7 7/6(水) 瀬戸文化センター22会議室	成年後見制度における死後事務	死後事務の実験	司法書士 鈴木順平氏	10:00~12:00
	後見業務の実験4 事例検討	事例検討 身上保護（日常生活上の支援）	尾張東部権利擁護支援センター	13:00~16:00
実務8 7/16(土) 瀬戸文化センター22会議室	後見業務の実験5 事例検討	市民後見人の活動	尾張東部権利擁護支援センター	10:00~11:30
	後見業務の実験6 事例検討	事例検討（意思決定支援） 振り返りグループワーク（ロールプレイ）	尾張東部権利擁護支援センター	12:30~15:30
	バンク登録者選考及びバンク登録についての説明			

※ 欠席の場合は市民後見人バンク登録対象となりません。

### 実習

実習日	場所	内容	時間	備考
未定		施設実習		

※ 時間は基本的に10時～16時まで。※ 時間や内容は変更になる場合があります。

# 5 受講方法・開催頻度

◆ 第4期市民後見人養成研修は集合・オンライン併用開催

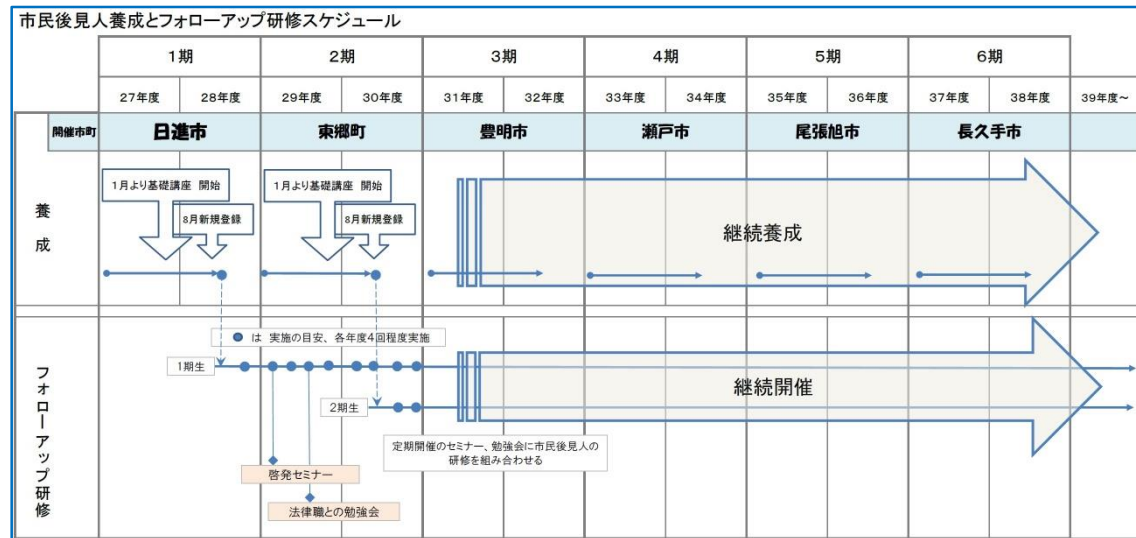
①録画配信→課題を次の研修までに提出

②会場研修




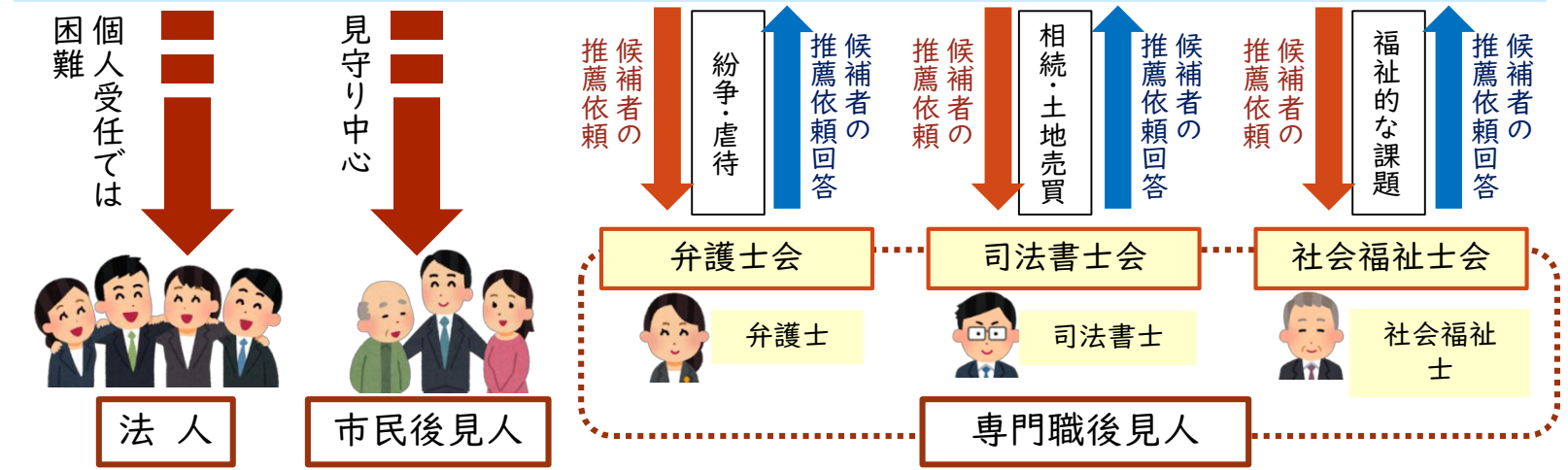
ただし、録画配信による受講を希望した場合でも事例検討・後見業務の実務など4科目については会場受講が必要

◆ 開催頻度  
持ち回り開催



# 6 候補者調整および事前マッチングの実施

中核機関＝ 課題に応じた候補者の調整 

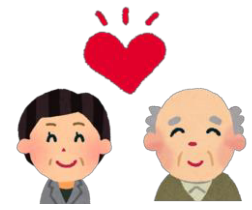


申立て支援・候補者調整実施状況 2021年4月～2022年2月

令和3年度実績	法人	市民後見人	弁護士	司法書士	社会福祉士	全体
候補者調整依頼件数	3	9	15	31	28	86
調整決定 実人数	3	9	7	21	20	60
事前マッチング実施数	3	9	7	21	20	60
事前マッチング実施率	100%	100%	100%	100%	100%	100%

候補者調整後  
申立て前に  
本人との面談を実施

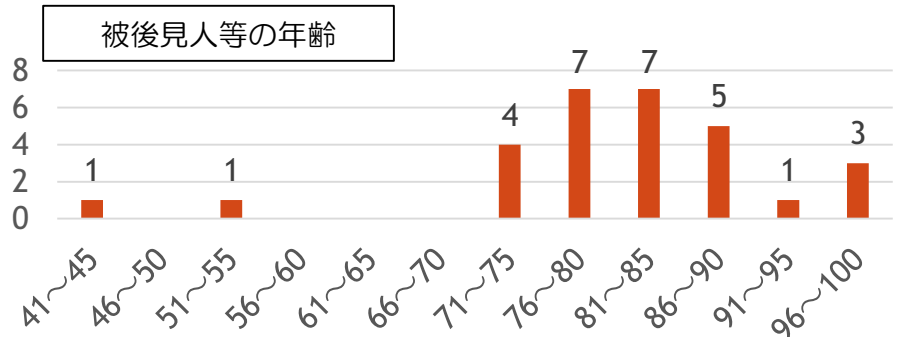
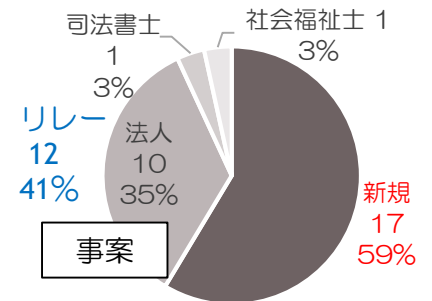
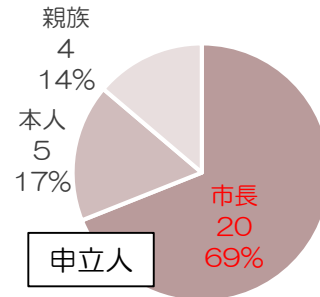
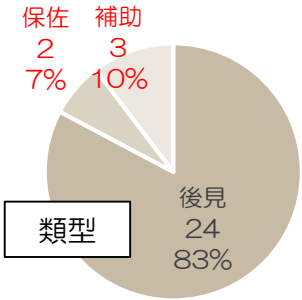
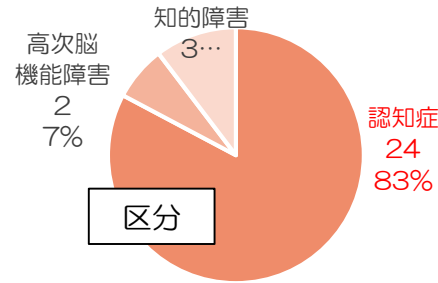
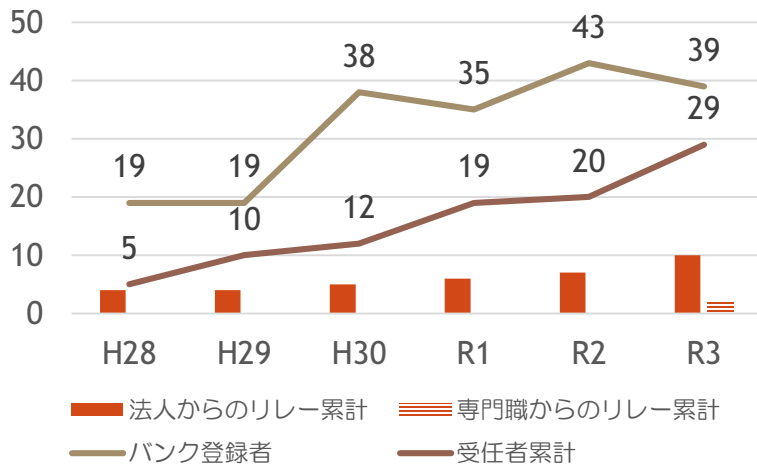
お互いに了解後  
申立てを行う





# 7 受任実績の分類

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	受任率 (%)
バンク登録者数	19	19	38	35	43	39	
※ 法人後見からのリレー累計	4	4	5	6	7	10	
※ 専門職からのリレー累計	0	0	0	0	0	2	
受任者累計	5	10	12	19	20	29	74.4%



# 8 市民後見推進体制 課題の検討

## 市民後見推進検討委員会(R2年度)



### ①委員構成

6市町担当課長、学識経験者、弁護士、司法書士、社会福祉士、精神保健福祉士

<オブザーバー>

愛知県・県社協・名古屋家庭裁判所



市民後見人受任経験者参加

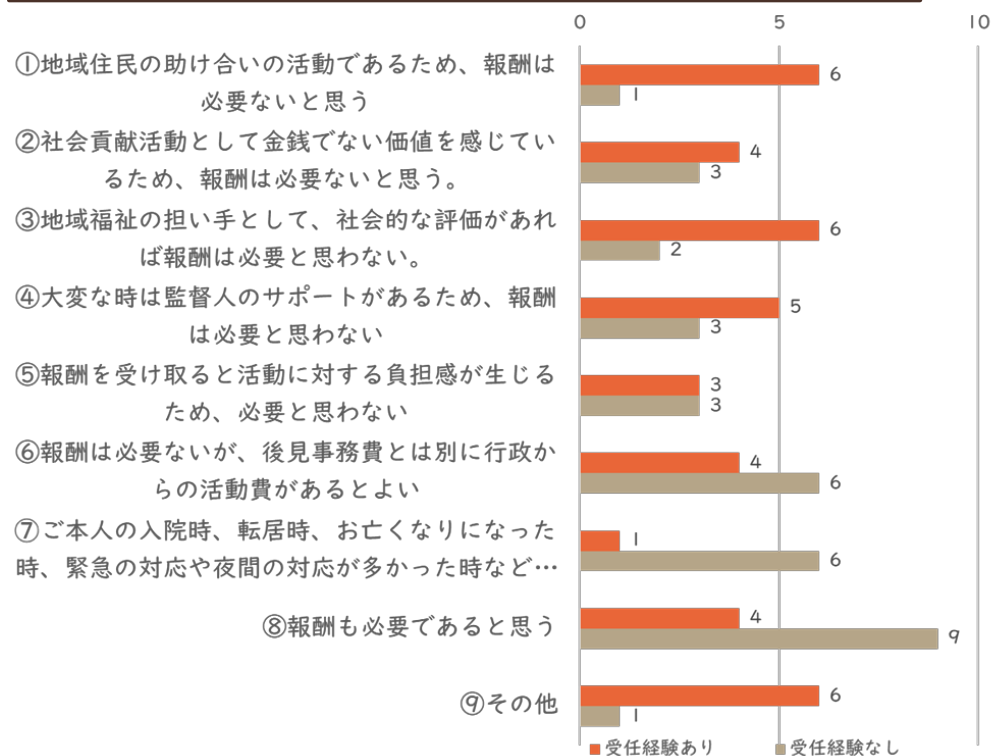
### ②委員会での検討内容

令和2年7月～8月（全3回）

- ・5年間の振返り
- ・**バンク登録者へのアンケートの実施**
- ・今後の市民後見推進体制の在り方の整理

### 課題1 後見等報酬について

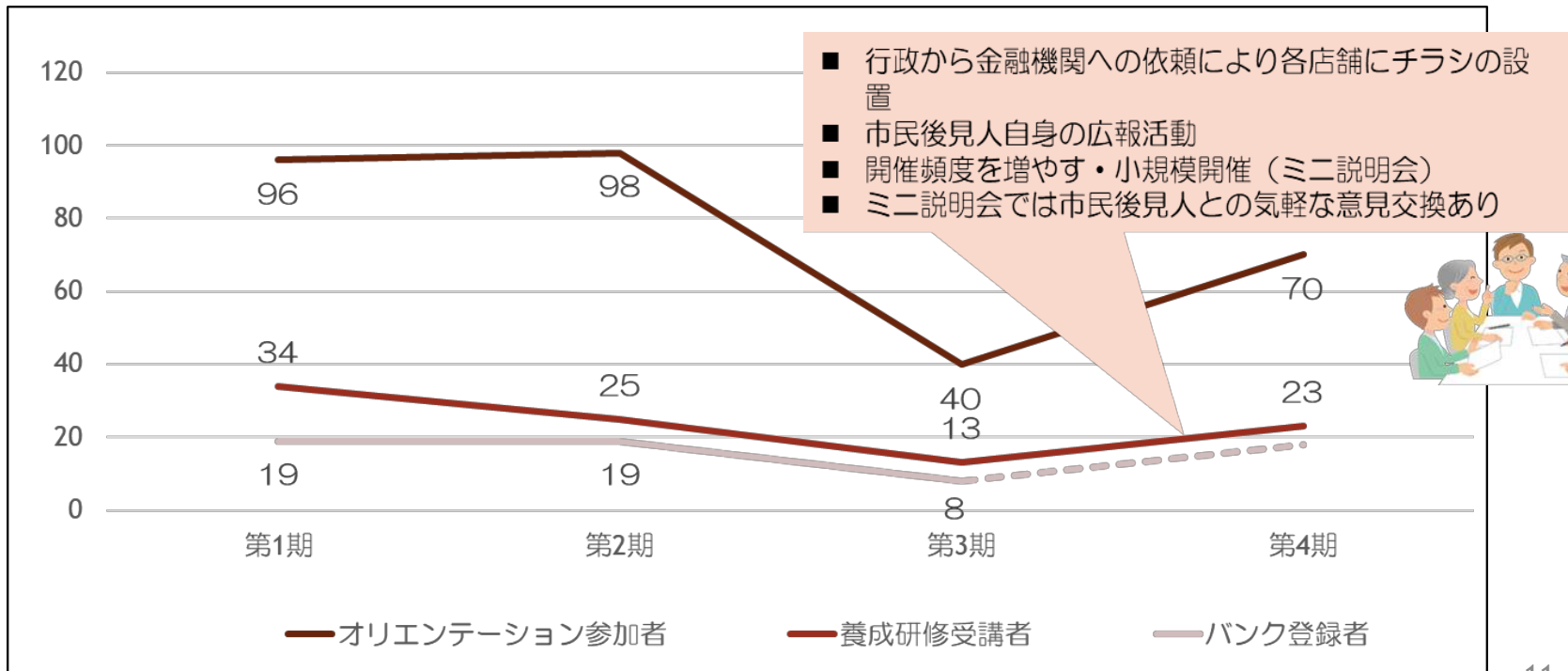
#### バンク登録者へのアンケート調査を実施



受任経験者ほど報酬を必要としていない

# 9 受講生の減少と工夫

	H27年	H29年	令和元年	令和3年
	第1期	第2期	第3期	第4期
オリエンテーション参加者数	96	98	40	70
養成研修受講者数	34	25	13	23
バンク登録者数	19	19	8	





# 10 愛知県市民後見推進事業受託

- 県の仕様書 ①県民におけた成年後見制度の周知と理解 ②権利擁護人材の確保  
 受託者の事業のねらい ①仕様書の内容  
 ②市民後見の推進が**地域共生社会の実現に向けた意義**の理解を図る  
 ③**行政、関係機関の理解促進**を図り市民後見推進事業の**体制づくり**を進める

平成29年受託

尾張東部権利擁護支援センター



平成30年～共同受託

尾張北部権利擁護支援センター



令和2年～共同受託

愛知県社会福祉士会

市民後見推進事業実績 ※愛知県からの受託事業

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
開催日	平成29年9月24日	一宮市：平成31年1月30日 刈谷市：平成31年2月2日	令和2年3月3日	令和3年3月3日
主催者	尾張東部成年後見センター (旧名称)	尾張東部成年後見センター、 尾張北部権利擁護支援センター共催	尾張東部権利擁護支援センター、 尾張北部権利擁護支援センター共催	尾張東部権利擁護支援センター、 尾張北部権利擁護支援センター、 愛知県社会福祉士会共催
開催地	名古屋市	一宮市、刈谷市	名古屋市	名古屋市
参加人数	288人	190人	80人 (※コロナウイルス対策)	150名 オンライン参加あり
概要	タイトル 「知って得する成年後見制度」  ①講演 『成年後見制度と市民後見の推進』 ②市民後見人の活動報告 ③寸劇 『知って納得！市民後見人』 ハネルディスカッション	タイトル 「豊かに生きる権利を守る ～成年後見制度の活かし方」  ①講演 ②ハネルトーク 『市民後見人の実践事例』	タイトル 「能楽堂で学ぶ市民後見」  ①『漫才で笑って学ぶ成年後見』 ②講演 『市民後見人がめざすもの』 ③ハネルトーク 『市民後見活動の実際 あなたにできる地域貢献』	タイトル 「あなたもできる市民後見」  ①講演 『権利擁護としての成年後見制度』 ②ハネルトーク 『市民後見人の活動とこれから』

令和3年度

令和3年度 愛知県市民後見推進事業「市民後見普及啓発セミナー」

## 地域共生社会と市民後見

2022.2.15 開場 12:30 閉場 13:00-15:40

●会場：愛知県産業労働センター（刈谷市刈谷1-15-1）（定員120席）  
 ●オンライン視聴申込（定員180席）  
 視聴期間：2022.2.15(水)～3.14(月)

1部「市民後見人が得る権利の活用」  
 講師：尾張北部権利擁護支援センター 長岡 浩二  
 2部「市民後見人の活動の実際」～ハネルトーク～  
 尾張東部権利擁護支援センター 長岡 浩二  
 ●コーディネーター 佐藤 洋（尾張東部権利擁護支援センター）  
 ●モデレーター 長岡 浩二（尾張北部権利擁護支援センター）  
 ●司会 尾張東部権利擁護支援センター  
 ●パネリスト 尾張東部権利擁護支援センター  
 ●MC 尾張東部権利擁護支援センター

●お問い合わせ 尾張東部権利擁護支援センター  
 TEL 052-753-3246 FAX 052-222-3206  
 URL <http://www.aich-otk.jp/>

●主催 愛知県  
 尾張東部権利擁護支援センター  
 尾張北部権利擁護支援センター  
 愛知県社会福祉士会  
 ●協賛 尾張東部権利擁護支援センター  
 尾張北部権利擁護支援センター  
 愛知県社会福祉士会  
 ●後援 尾張東部権利擁護支援センター  
 尾張北部権利擁護支援センター  
 愛知県社会福祉士会  
 ●協賛 尾張東部権利擁護支援センター  
 尾張北部権利擁護支援センター  
 愛知県社会福祉士会

# まとめ

## ①市民後見推進事業の目的

地域における権利擁護の一翼を担う市民後見人の養成、活動支援することにより認知症や障害などにより、判断能力が不十分であっても尊厳を持って自らの意思で希望を実現し、地域で暮らし続けることを可能とする**共生社会の実現を目的**とする。

## ②市民後見人理念=権利擁護と地域福祉の担い手

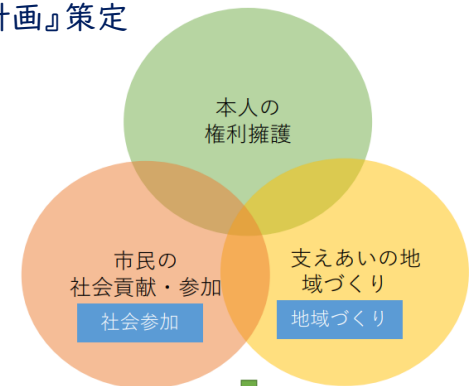
住民と行政との協働によって地域における「共助」を確立する。住民が地域の生活課題に対する問題意識を共有し、主体的に参画し、解決に向けて協働する。

## ③費用対**効果**≠結果

平成31年  
『尾張東部圏域成年後見制度利用促進計画』策定



第3期市民後見人養成研修募集チラシ



被後見人の権利擁護と地域共生社会の実現